

いよいよ
制度化!

特集

特定行為に係る看護師 研修制度の 活用に向けて

2010年からの厚生労働省「チーム医療推進会議」およびワーキンググループでの議論を経て、2013年3月にまとめられた「特定行為に係る看護師の研修制度（案）」。2014年の通常国会に関連法案が提出され、法案成立後は新たな審議会のもとで制度の詳細が検討されることになる。

今後、長年の議論が実を結び、特定行為に係る看護師が現場で機能するためには、看護管理者の理解が欠かせない。本特集では、制度の概要についての解説とともに、試行事業を経験した看護管理者および看護師からの報告をお届けする。